

日本は「中技術国の罠」から抜け出せるか

～ R & D投資規模より配分の転換を～

政策調査部 溝端 幹雄

要 約

日本の R & D投資総額は 2024 年に名目 22.1 兆円、GDP 比 3.6 %と主要先進国の中でも高い水準にあるが、生産性の水準や伸び率は低い。この矛盾の背景には、投資配分がある。日本や欧州は R & D投資の約半分が自動車関連などの「中技術」に配分されており、特に日本は「中技術」に偏っている。「中技術」では売上規模が拡大しても利益率は改善せず、既存の産業構造から抜け出せないと生産性が低位にとどまる可能性がある。日本企業の開業率・廃業率は欧米の半分にも満たず、新興企業でさえ機動的な R & D投資をしていない。

高市政権のイノベーション政策は、17 の重要技術領域や AI・量子・半導体など 6 つの国家戦略技術領域、SBIR の抜本強化、AI for Science、研究設備の共有、人材育成などを進める点で方向性は正しい。しかし、配分を測る指標、開業率の目標、撤退規律、高度外国人材の定着への言及がない。R & D税制の「増分型×還付型」への組み替え、調達出口に関する「金額のコミットメント」への変更、高度外国人材の定着と集積の促進、そして R & Dプロジェクトマネージャーへの権限委譲とサンセット条項の導入ができれば、日本が「中技術国の罠」から抜け出す重要な政策手段となりうる。

目 次

- 1 章 はじめに
- 2 章 日本は「中技術国の罠」に陥っているか
- 3 章 イノベーション政策とは何か
- 4 章 高市政権のイノベーション政策
- 5 章 まとめ：機能するイノベーション政策と日本経済への示唆

1章 はじめに

新興国が経済発展しても中所得の水準から抜け出せず、先進国の高所得水準まで届かない「中所得国の罠 (Middle Income Trap)」という議論がある。最近、これと類似した議論が先進地域の欧州（本稿で欧州とは断りがない限り EU を指す）において行われている。それは、フロンティアにいる米国の技術水準に届かない「中技術国の罠 (Middle Technology Trap)」というものだ。

「中技術国の罠」とは、イノベーション活動が長期間にわたって自動車セクターを中心とする従来型の成熟した業種によって支配されている状態を指し、今、欧州がそうした罠に陥っているのではないかという議論が盛んになっている。

そしてこの議論はまさに、日本にも当てはまる可能性がある。かつて日本の成長を支えてきた家電に加えて、最近では自動車などでも中国等のキャッチアップで収益率の低下に直面しており、今、欧州で議論されている「中技術国の罠」に日本も陥っていることが懸念される¹。

本稿では EU Industrial R&D Investment Scoreboard（EU の欧州委員会が提供するデータベース）が公表する、世界の研究開発（R&D）投資額に関する企業の個票データ²などを使い、

日米欧中の企業の業種構成が企業のパフォーマンスとどのような関係にあるのかを概観する。そして、欧州で議論される「中技術国の罠」が日本にも当てはまるのか、当てはまるならそれを回避する方法を検討する。

2章 日本は「中技術国の罠」に陥っているか

1. 欧州以上に「中技術」に偏る日本企業

OECD によると、日本の研究開発投資（以下、R&D投資）総額は 2024 年に名目 22.1 兆円（うち民間は 17.4 兆円）、GDP 比 3.6%（民間は同 2.9%）に達しており、主要先進国の中でも高い水準にある³。しかしながら、日本は生産性の水準や伸び率がどちらも低い状態にあり、主要先進国で高い水準にある R&D投資の規模と見合っていないという矛盾を抱えている。その背景には何があるのだろうか。

図表 2-1 は、日米欧中の民間企業による R&D投資の配分を示したものである。日本や欧州はその約半分が自動車関連などの「中技術」⁴に配分されているのが分かる。特に日本は欧州以上に R&D投資の配分が中技術に偏っており、自動車関連以外（化学など）にも広がりを見せているのが特徴だ。

1) 同様の問題意識で書かれた文献として、筆者が確認した限りでは、Bahar et al. [2026] がある。Bahar et al. [2026] は、OECD の 2009 年から 2021 年までの R&D データ（生産性などの他のデータは 2000 年から存在）を使って日本の「中技術国の罠」を検証している。一方、本稿では EU の欧州委員会が提供するデータベースである EU Industrial R&D Investment Scoreboard の 2003 年から 2024 年までの、より最新かつ長期の R&D データで検証している点などに特徴がある。

2) 本稿で利用する企業データは、欧州に関する先行研究である Fuest et al. [2024] と同様、世界の R&D 投資額の上位 2,500 社（45 カ国・地域）を網羅しており、これらの民間企業による R&D 投資の 80～90% を占めている。

3) 政府の「日本成長戦略」（2026 年 7 月 21 日閣議決定）で言及されている 2024 年の R&D 投資額 20 兆円は実質値（出所は総務省「科学技術研究調査」）。

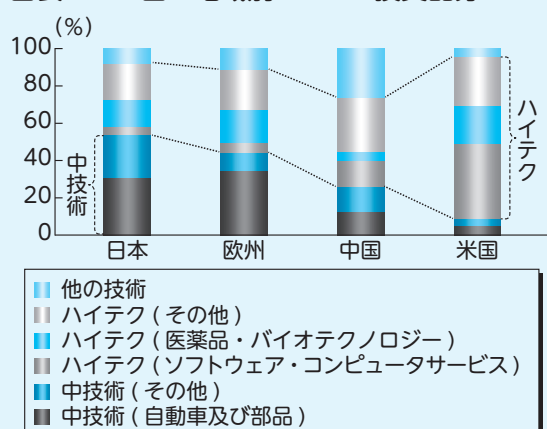
4) 本稿では「中技術 (middle-technology)」を先行研究 (Fuest et al. [2024]) に倣って以下の業種と定義した：自動車及び部品 (automobiles & parts)、化学 (chemicals)、金融サービス (financial services)、固定通信 (fixed line telecommunications)、産業エンジニアリング (industrial engineering)、工業用金属・鉱業 (industrial metals & mining)、運輸 (industrial transportation)、レジャー用品 (leisure goods)、移動通信 (mobile telecommunications)、日用品 (personal goods)。

一方、米国ではR&D投資の9割弱が、ソフトウェア・コンピュータサービス、医薬品・バイオテクノロジーなどの「ハイテク」⁵に配分されている。中国は米国と欧州・日本の中間であり、R&D投資は中技術よりハイテクの構成比率が高い。

2. 「中技術」は売上規模が拡大しても利益率は改善しない

中技術に区分される業種では、ハイテクに区分される業種と比べて売上高営業利益率が低いだけでなく、売上規模が拡大しても（売上高上位10%の企業群を同50%の企業群と比較しても）利益率はほとんど改善せず、規模のメリットも活かせない（図表2-2）。そのため、中技術への依存度が高い産業構造から抜け出せない（こうした経路依存性が強い状況を「罠」と呼ぶ）と、その国・地域の生産性が低位な状態にとどまる可能性がある。

図表 2-1 国・地域別の R&D 投資配分

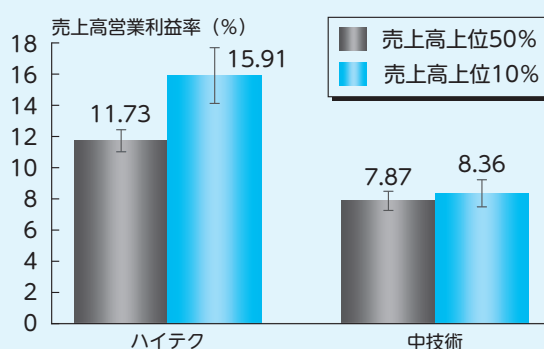


3. 新陳代謝が進まず、「中技術」に偏り収益性が低い日本企業

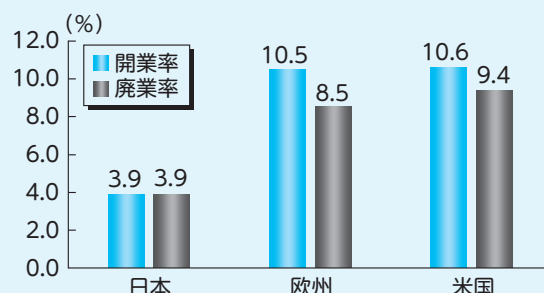
「中技術国の罠」から抜け出す方法の一つに、企業の新陳代謝を高めて、利益率の高いハイテクを中心とした企業を増やすことが考えられる。

しかし、図表 2-3 を見ると、2023 年時点の日本企業の開業率・廃業率は欧米の半分にも満たない。さらに時系列データを見ると、直近で廃業率は以前より高まっているものの、開業率の低下が

図表 2-2 技術区分別・売上規模別の利益率



図表 2-3 日米欧の開業率・廃業率（2023 年）



5) 脚注 4 と同様、「ハイテク (high-technology)」を以下の業種と定義した：航空宇宙・防衛 (aerospace & defence)、代替エネルギー (alternative energy)、電子・電気機器 (electronic & electrical equipment)、医療機器・サービス (health care equipment & services)、医薬品・バイオテクノロジー (pharmaceuticals & biotechnology)、ソフトウェア・コンピュータサービス (software & computer services)、テクノロジーハードウェア・機器 (technology hardware & equipment)。なお、「中技術」と「ハイテク」のどちらにも区分されない業種は全て「他の技術 (others)」と定義した。

顕著になっている（図表 2-4）。このように足元の日本では、イノベーションをもたらす企業の新規参入がさらに停滞している様子が分かる。

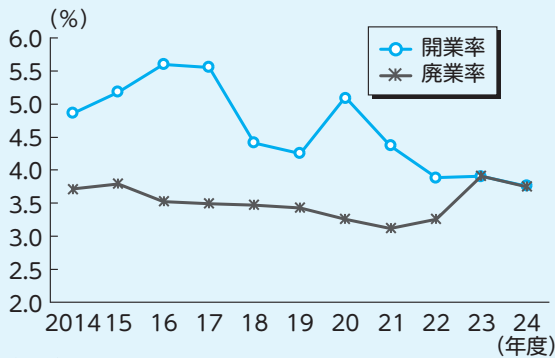
次に、日米欧中で R & D 投資を行う企業の年齢構成と技術区分の分布を比較したものが図表 2-5

である。

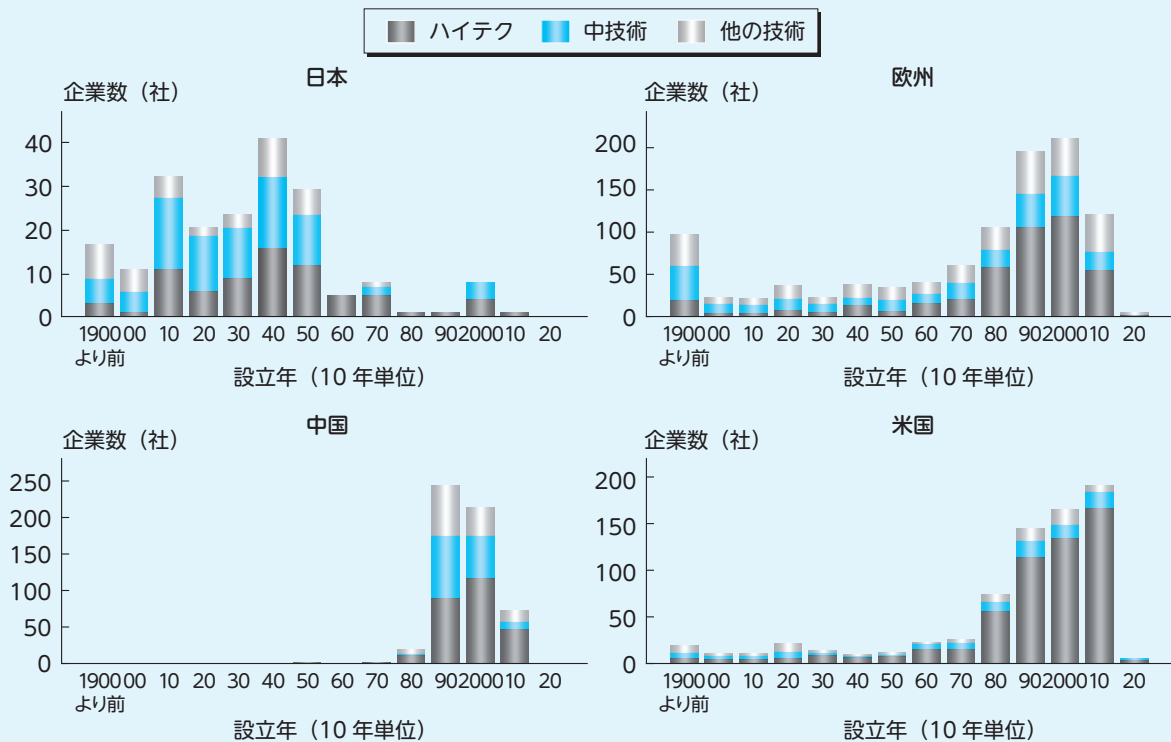
日本では、終戦直後の時期を含む 1940 年代をピークに 1950 年代以前に設立された伝統的な企業の割合が高いことが分かる。そうした企業では中技術への依存度が高いことも確認できる（図表 2-5 左上）。

一方、欧米で R & D 投資を行う伝統的な企業は一定数存在するが、欧州では 1990 年代から 2000 年代、米国では 2010 年代に設立された企業の割合が高く、日本と比べると新興企業で多くの R & D 投資が行われていることが分かる。しかも、中国を含む海外の新興企業の多くがハイテク分野で R & D 投資を行っており、企業年齢の面でも日本と顕著な違いが見られる。

図表 2-4 日本の開業率・廃業率の推移



図表 2-5 企業設立年別・技術区分別・企業数分布（日米欧中）



(注 1) 2024 年のデータが取れる企業の設立年の分布。

(注 2) 横軸の設立年は、1900 年以降は 10 年単位、1900 年より前は一つにまとめて表示。

(出所) EU Industrial R&D Investment Scoreboard より大和総研作成

さらに、企業の利益率は設立年で差があるのかをみたのが図表 2-6 だ。この図表は日米欧中の直近 10 年間（2015 年から 2024 年）の売上高営業利益率（各企業の売上高でウェイト付けした加重平均値）を、企業の設立年別（10 年単位、設立年が 1900 年より前の企業はまとめて表示）にグラフで示している。

すると、米国は主に 1930 年代から 2000 年代にかけて設立された企業の利益率が他の国・地域の利益率を上回っていることが分かる。図表 2-5 で見た通り、米国は設立年の古い伝統的な企業の割合が低いこともあり、そうした企業は利益率が高く競争力があるために現在でも生き残っていると考えられる。

一方、日本では 1960 年代以降に設立された比較的新しい企業の利益率は高めであるが、それ以前の伝統的な企業の利益率は欧米と比べて低いことが確認できる。1950 年代以前に設立された日本の伝統的な企業は、利益率の低い中技術に属する割合が高いことから、そうした企業の存在感の

大きさが日本企業全体の利益率を抑えている可能性がある。

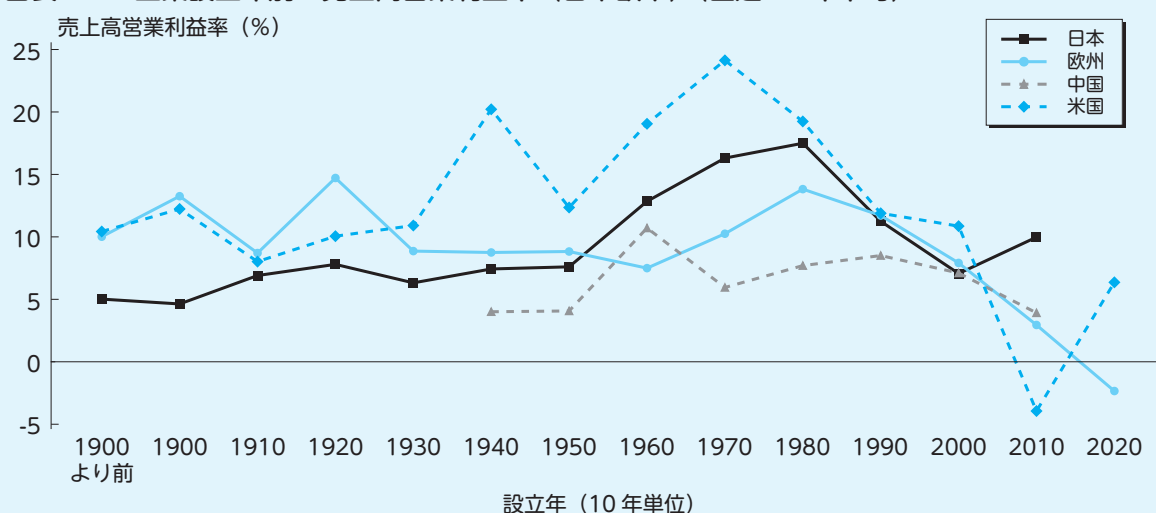
4. 日本企業は R & D 投資の配分が保守的

R & D 投資は、企業が中長期的な市場環境の変化を見据えて、機動的かつ大胆に変化させる必要がある。しかし、米中などと比べると、日本企業の売上高に占める R & D 投資の割合（以下、R & D 投資比率）はどの業種も過去 20 年間で非常に固定的であり、ハイテク分野でさえも保守的な R & D 投資にとどまっているのが現状である。

図表 2-7 は、日米欧中のハイテクに分類される内訳業種の R & D 投資比率について、3 期間（2003 年～ 2009 年、2010 年～ 2019 年、2020 年～ 2024 年）における変化を折れ線グラフで見たものだ。併せて、各内訳業種の売上高営業利益率の直近 3 年間（2022 年～ 2024 年）平均値を棒グラフで示した。

中国のハイテクに分類される内訳業種は、「代替エネルギー」を除き、どの業種でも R & D 投資

図表 2-6 企業設立年別・売上高営業利益率（日米欧中）（直近 10 年平均）



(注) 横軸の設立年は、1900 年以降は 10 年単位、1900 年より前は一つにまとめて表示。
(出所) EU Industrial R&D Investment Scoreboard より大和総研作成

比率が年々大きく上昇しており、これらの業種では直近の利益率も高い傾向が見られる。米国も「医薬品・バイオテクノロジー」「ソフトウェア・コンピュータサービス」「電子・電気機器」などの内訳業種のR&D投資比率が年々上昇しており、やはりそうした業種の直近の利益率は高いことが確認できる。

一方、日本の場合、ハイテクに分類されるどの内訳業種でも、R&D投資比率は過去約20年ではほとんど変化が見られない。そして、直近の利益率も米欧中と比べると概ね低い状態にあり、さらに内訳業種間の利益率のばらつきも小さい。

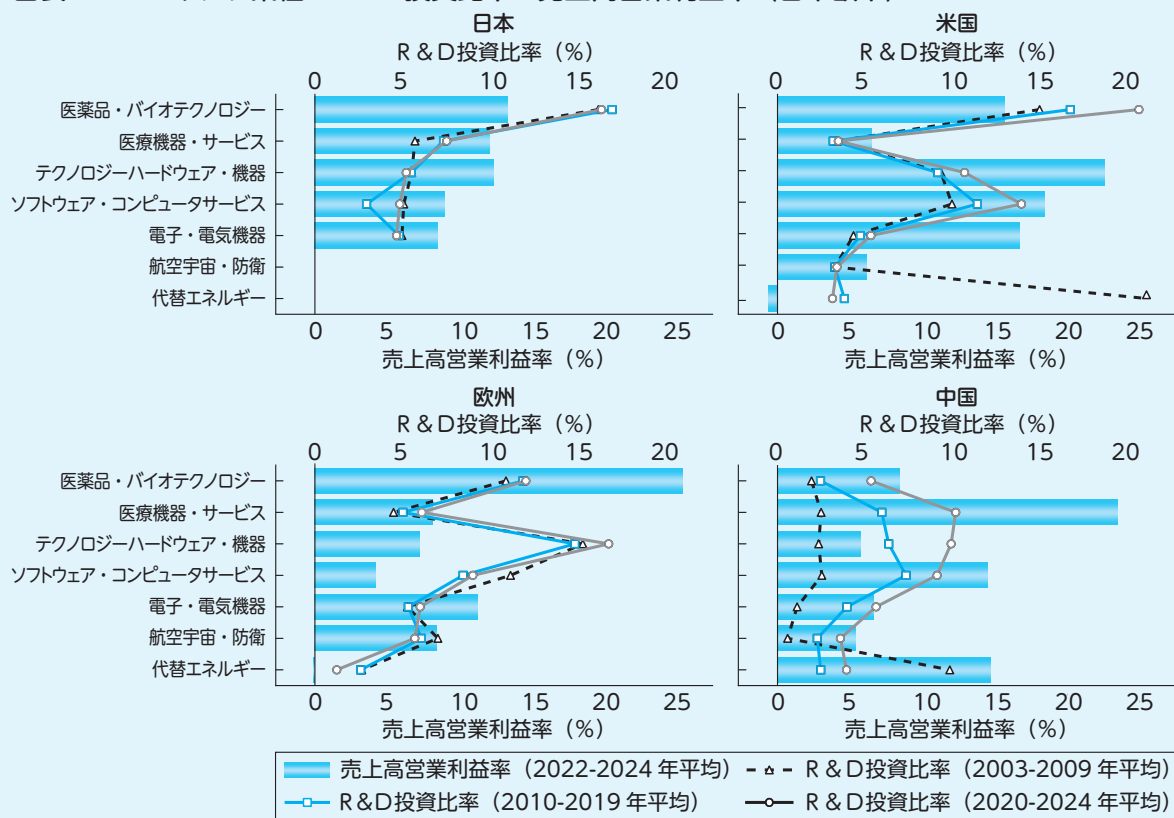
この20年間、ハイテクは世界全体で非常に大きな市場環境の変化に直面しており、それに呼応

するように海外の企業はR&D投資比率を機動的に上昇させるなどの対応を行ってきた。一方、日本企業は同じ状況にもかかわらず、ハイテク分野において機動的なR&D投資ができていなかったことが分かる。

こうした日本企業の保守的なR&D投資の姿勢は、ハイテクだけではなく、自動車などの従来型の成熟（中技術）業種でも同じである。

図表2-8は、中技術に分類される内訳業種のR&D投資比率と利益率を見たものだ。日本はデータの欠損値が多く一定の留保が必要であるが、中技術のどの内訳業種を見ても、R&D投資比率はハイテクと同様に時系列でほぼ変化がなく、やはり機動的なR&D投資ができていなかった様子が

図表 2-7 ハイテク業種のR&D投資比率と売上高営業利益率（日米欧中）



（注）各グラフのスケールは、折れ線グラフは上軸、棒グラフは下軸で表示。データに欠損値がある箇所は表示されていない。
（出所）European Commission、EU Industrial R&D Investment Scoreboard より大和総研作成

うかがえる。中技術の内訳業種の利益率も欧米と比べて総じて低く、利益率の業種間におけるばらつきも小さい。

一方で、中国と米国は、ハイテクと同じく、中技術でもR&D投資比率を大胆に変化させてきている。欧州については、中技術のR&D投資比率が時系列でほぼ変化がみられず、この点では日本と同様の傾向が見られる。

5. 新興企業のR&D投資配分も保守的

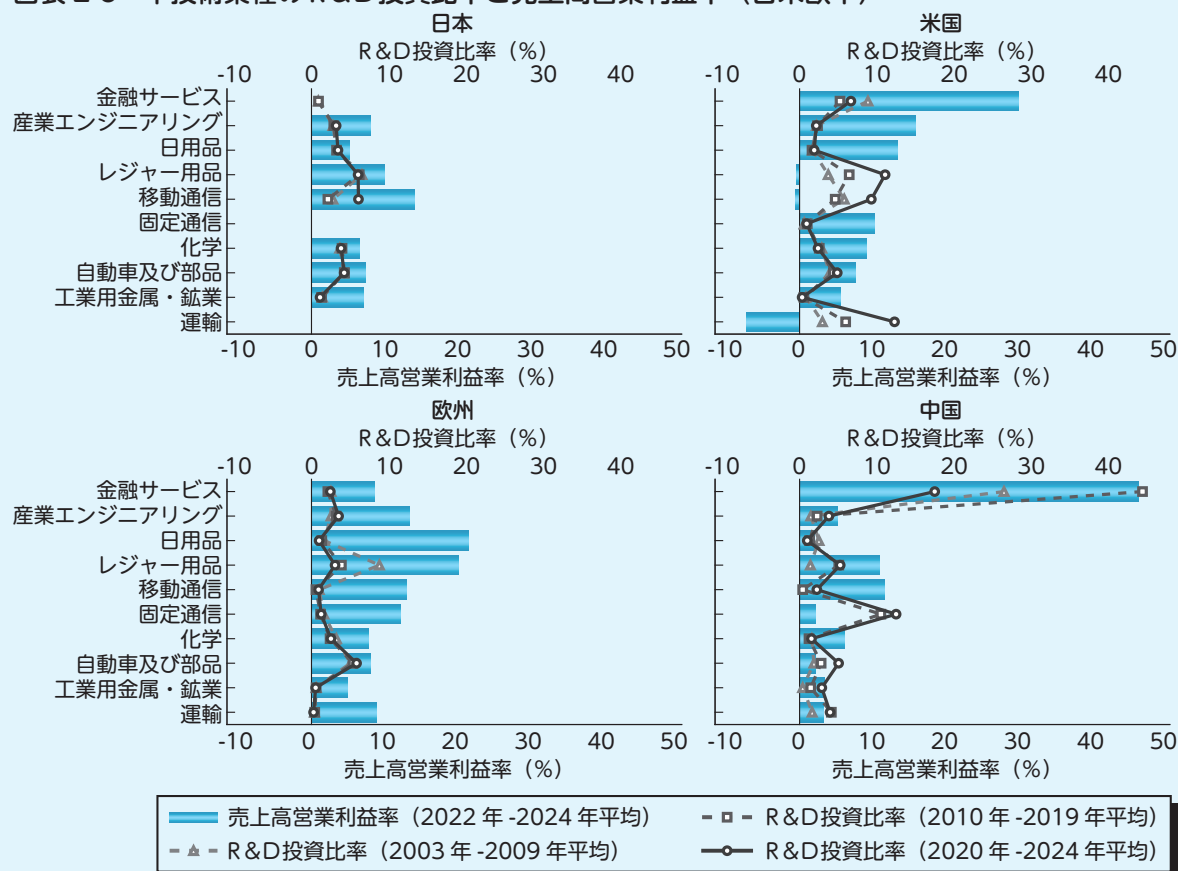
以上、見てきたように、日本企業はR&D投資の規模は大きいものの、投資先が自動車など成熟した中技術に偏っており、さらに、中技術のみな

らずハイテクでもR&D投資比率をあまり変化させない行動が見られる。このことは、日本企業が新しい技術分野に大胆に資源を移すよりも、既存事業の改良を優先する傾向があることを示唆している。

経済産業省〔2024〕によると、米国では利益率が低下した企業ほど新しい技術分野へ挑戦する傾向にある。一方、日本企業は利益率が低くても既存事業を維持するケースが多く、研究開発の内容も10年前と似たテーマに集中する傾向があると指摘している。

また、米国ではAlphabet (Google)、Amazon、NVIDIAのような、比較的新しい大手テクノロ

図表 2-8 中技術業種のR&D投資比率と売上高営業利益率（日米欧中）



(注) 各グラフのスケールは、折れ線グラフは上軸、棒グラフは下軸で表示。データに欠損値がある箇所は表示されていない。
(出所) European Commission、EU Industrial R&D Investment Scoreboard より大和総研作成

ジー企業がR & D投資を急拡大させ、市場全体を牽引している。一方、日本ではR & D投資の大半を設立年の古い大企業が占めている。日本の研究開発の約9割は大企業によるもので、新しい企業がR & D投資を急拡大する構造になりにくい（経済産業省 [2024]）。

では、日本も他国と同じように新興企業の割合が高まれば大胆なR & D投資を行うのだろうか。結論をいえば、データを見る限り、日本は新興企業でさえ機動的なR & D投資をしていないのだ。

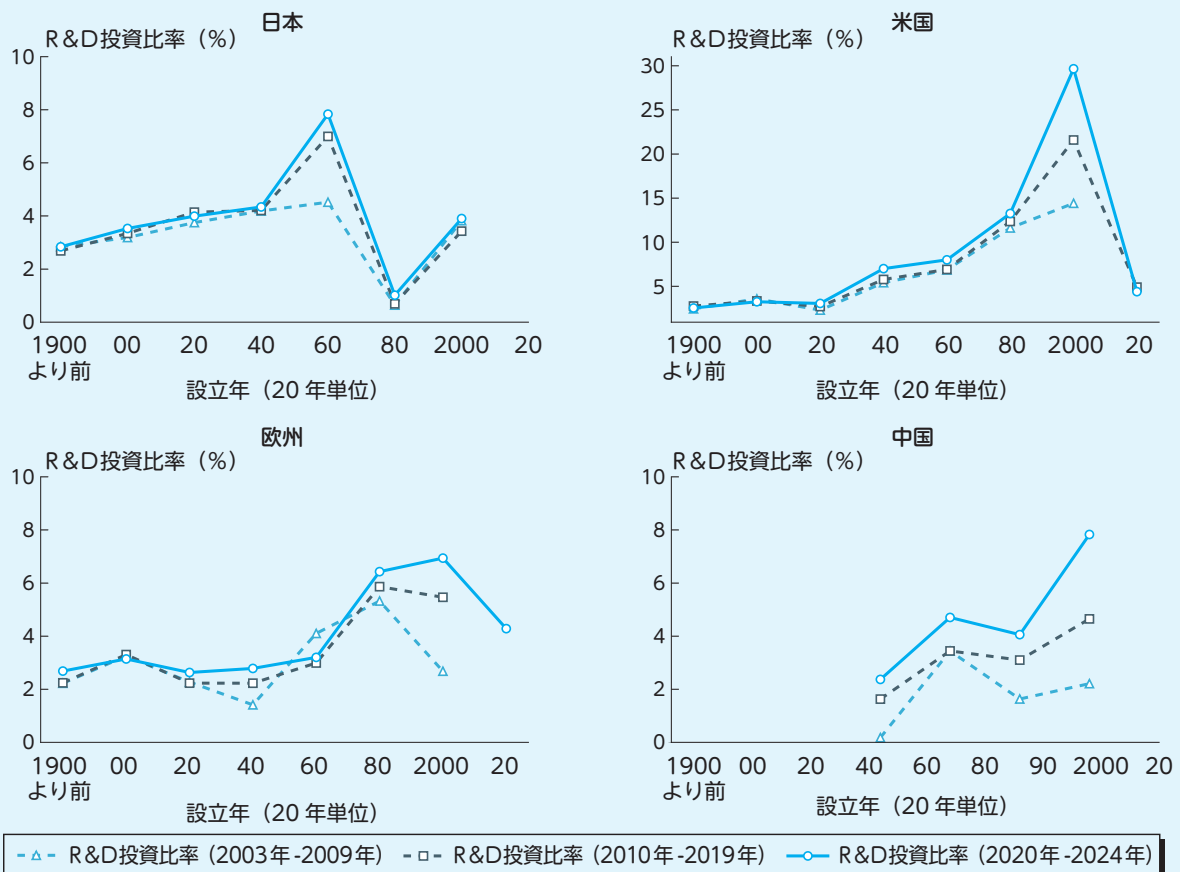
図表 2-9 が示す通り、日本は 1960 年～ 1979 年の 20 年間に設立された企業群を除くと、設立

年にかかわらずR & D投資比率の変化がほとんどみられない結果となった。これは、新興企業になるほど機動的にR & D投資比率が上昇している米欧中とは対照的だ。このように日本では、新興企業でさえもR & D投資には保守的な傾向が見られるのが特徴である。

6. 日本のR & D投資は規模より配分問題

以上から、日本企業のR & D投資の問題は、規模よりも配分にあると考えられる。設立年の古い大企業がR & D投資の中心であり、そうした企業

図表 2-9 企業の設立年とR & D投資比率の違い（日米欧中）



(注) R & D投資比率は各期間の中央値。設立年は 1900 年より前をひとまとめにし、1900 年以降は 20 年単位（例：1900 年から 1919 年まで）でまとめている。データに欠損値がある箇所は表示されていない。

(出所) European Commission、EU Industrial R&D Investment Scoreboard より大和総研作成

ではハイテクを含めて漸次的な投資にとどまるためだ。イノベーションを主導すべき新興企業の割合は低く、その新規参入を促す必要がある。ただし日本では、新興企業でさえR&D投資比率が固定化しており、その背景には資金調達面の制約がある可能性がある。

3章 イノベーション政策とは何か

1. 最新研究が示すイノベーション政策が機能する条件

イノベーションは、今後の日本の経済成長を支える最も重要なエンジンである。足元では財政的な制約が厳しい中、イノベーションを政策的に支援するには有効に機能する政策メニューを選択する必要がある。そこで、3章では最新の経済学の実証研究より、イノベーション政策⁶が有効に機能する条件についてエビデンスに基づく知見を紹介する。

最新の研究でイノベーションにおいて効果的と考えられているのは、「集積性」「知識普及」「研究生産性」「人的資本」などである。Bloom, Van Reenen, and Williams [2019]は、イノベーションを最も効果的に刺激するための政策手段について信頼性の高い実証分析の結果をまとめており、即効性の高い政策としてR&D税額控除と高度技能移民の受け入れ、中長期的に有効な政策として直接的なR&D補助金、人的資本供給の拡大、競争促進と貿易の自由化があるとしている。

まず「集積性」については、Moretti [2021]

が米国の109,846人の発明家のパネルデータを用いて分析したところ、ハイテク分野では発明家が少数都市に極端に集中（クラスターを形成）しており、上位10都市がコンピュータサイエンスで69%、半導体で77%、生物学・化学で59%の発明家を占めることが分かった。発明家の質を一定として、仮想的に発明家を地理的に均等に再配置する政策を行った場合、米国の年間特許生産量が約11%減少すると指摘している。地理的な近接性は知識の伝播や効率的な労働マッチングを促進し、個人の能力を最大限に引き出す効果がある。すなわち、イノベーションには集積の外部性が存在するため、クラスターは「人為的に分散」させるとイノベーションの総量を損なう。ただし、地域間の格差是正の観点からは、薄く広く投資するのではなく、複数の限られた地域に集中投資する方が有効であることも指摘している。

「知識普及」の停滞もイノベーションを抑制する。Akcigit and Ates[2021]は、米国のビジネス・ダイナミズム低下に関する10の定型化事実⁷を整理し、それらの多くがフロンティア企業から後発企業への「知識普及」の停滞によって説明されうるとした。深尾・山崎・原野[2018]でも日本の全要素生産性（TFP）が低迷している要因として、大企業が生産を海外移転した効果に加えて、大企業が部品調達と組立を世界展開したため国内中小企業への技術伝播が途絶えた効果もあると指摘している。2章では、海外と比べて元々低い日本の開業率が足元でさらに低下傾向にあることを

6) イノベーション政策と似た概念としては産業政策がある。前者は新しい知識の創出環境を整えることに重点を置くのに対し、後者はどの産業を育てるかという選択が政策の中心となる。しかし、近年は両者の境界が曖昧になっている。高市政権による産業政策については、例えば末吉・山口・吉井・ビリング[2026]が詳述している。

7) 10の定型化事実とは次の通り：市場集中度の上昇、マークアップの上昇、GDPに占める利益シェアの上昇、労働分配率の低下、市場集中と労働分配率の負の相関、フロンティア・後発企業間の生産性格差の拡大、新規参入率と若手企業のシェアの低下、雇用再配分と流動性の低下、企業成長率の分散の縮小、生産性成長率の鈍化。詳しくは、Akcigit and Ates [2021]を参照のこと。

指摘した。これは国内での知識普及をさらに遅らせる可能性があり、日本のイノベーションにとってマイナスとなりかねない。イノベーション政策としては、企業の参入促進・知識移転（模倣・人材流動）の円滑化などが処方箋となる。

この点で、「R & Dに対する税額控除」は有効とされる。Dechezleprêtre et al. [2023] は、英国の HMRC（歳入関税庁：HM Revenue and Customs）の機密税務データ・全世界特許・財務諸表を接続し、R & D税制優遇の中小企業向け規模基準の変更を用いた分析を行った。税優遇は特許と R & Dを因果的に増やし、その効果は最大 7 年間持続すること、効果は信用制約の大きい中小・新興企業で強く、技術的に近接した企業の発明へのスピルオーバーも検出された。このように R & D税額控除は大企業ではなく、中小・新興企業などに傾斜させることが望ましく、スピルオーバーの観点からは知識移転を促進する共同・委託研究への優遇措置は正当化されるだろう。

「研究生産性」の低下については、Bloom et al. [2020] があらゆる水準（産業・製品・企業）で、研究者数や研究開発費といった研究投入量が大幅に増加する一方、研究生産性は急低下していると指摘している。主にイノベーションの伸び率を示す T F P 成長率は研究生産性×研究投入量（研究者数など）で示されるため、一定のイノベーション維持には①研究者数（人的資本）の確保、②研究生産性の向上（研究効率の改善）が必要だ。その点、科学的発見を効率よく獲得する方法として A I を利活用（A I for Science）できれば、②の研究効率の改善に貢献しうる。そのための鍵として、例えば、データセンターなどの計算資源の確

保とデータの共有・標準化などが有効と考えられる。

また、①の研究者数の確保の点では、「人的資本」制約の緩和がイノベーションの促進要因となる。先述した Bloom, Van Reenen, and Williams [2019] が指摘するように、イノベーションを最も効果的に刺激する即効性の高い政策としては、高度外国人材の受け入れと定着がある。Bernstein et al. [2022] の研究では、米国の移民は発明家に占める割合の 16% だが特許の 23% を生んでおり、移民発明家は共同研究者（特に米国生まれ）に強い正のスピルオーバーを与えている。米国のイノベーションへの貢献の半分超が「協働者へのスピルオーバー」であることから、単に高度外国人材の頭数を揃えるのではなく、チーム形成がイノベーションを高める鍵であることを示している。これは先に述べた、「集積性」「知識普及」と関係する点だろう。イノベーションの観点からは、高度外国人材（研究者・起業家・エンジニア）の発明家・スピルオーバー源としての価値が重要であり、それらの受け入れと定着に向けた在留・永住・家族・言語環境の抜本的改善と、大学などでの受け入れ拡大が必要だろう。

同じく、イノベーションの観点から人的資本を考える際、中長期的に有効な政策となるのは、国内の才能発掘（早期にイノベーションの環境に触れること・メンタリング・STEM⁸ 教育の拡大・機会均等）である。米国の 120 万人の発明家の特許記録と納税記録をリンクさせたデータに基づく分析（Bell et al. [2019]）では、高所得（上位 1%）の家庭の子は、所得が中央値未満の家庭の子より発明家になる確率が約 10 倍高いこと

8) STEM とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の頭文字をとったものであり、理数系教科・科目のことを指す。

を示しており、この格差は幼少期の数学テストスコアが同等の子の間でも残る。つまり、遺伝要因（nature）よりも後天的要因（nurture）が発明家を増やすには効果的であり、もし幼少期に特定の技術分野が盛んな地域で育ったり、親などの近しい人が発明家であったりするようなイノベーションに接する環境があれば、女性・マイノリティ・低所得層からも高インパクトの発明をしたであろう人材が現れていたかもしれないと指摘している。こうした才能がありながら環境に恵まれない人々は「ロスト・アインシュタイン（Lost Einsteins）」と呼ばれている。もし女性や地方などの理工系進学への早期介入・奨学金・メンタリングによって国内のロスト・アインシュタインを発掘できれば、イノベーションにプラスとなる可能性がある⁹。

もちろん、これらの結果の大半は海外のデータを用いた分析であってそのまま日本で適用できるとは限らない。しかし、これらは厳密な分析手法を使ったエビデンスに基づく研究結果であり、日本のイノベーション政策を考える上でも参考になるものと思われる。

2. 米欧日のイノベーション推進体制

以下では米欧日のイノベーション推進体制について概観する。なお、中国は特殊な形態をとることもあり、ここでは説明を割愛している。

1) 米国

米国のイノベーション推進機関として ARPA (Advanced Research Projects Agency)¹⁰ 型機関がある。ARPA とは、高リスク・高リターン

(High-risk, High-reward) の研究開発を推進する政府機関である。成功すれば産業や社会を大きく変える「ブレークスルー」が狙えるものの、①リスクが高い、②成果が出るまで時間がかかる、③知識の外部性が大きい、といった研究は民間企業だけでは過少投資になりやすいため、そうした研究を政府が担うという役割を果たしている。通常の研究助成機関とは異なり、「失敗を前提に大胆な研究へ投資する」ことが特徴である。単一の司令塔ではなく、ミッションを持つ各省庁が自前の ARPA を持つ分散型のイノベーション創出組織であり、その省庁自身が技術の「顧客」になるため、成果の出口が制度に内蔵されている特徴がある。

代表的な ARPA 型機関として、次の4つが挙げられる。①AI、半導体、サイバー、宇宙、ロボティクス、バイオテクノロジーを対象とする DARPA (Defense Advanced Research Projects Agency)、②脱炭素、蓄電池、電力網、水素などのエネルギー技術向けの ARPA-E (Advanced Research Projects Agency-Energy)、③先端医療、ワクチン、診断技術、デジタルヘルスなどの ARPA-H (Advanced Research Projects Agency for Health)、④情報機関横断の先端研究を担う IARPA (Intelligence Advanced Research Projects Activity) がある。

こうした米国政府による研究開発は「ARPA モデル」と呼ばれ、以下のような特徴が挙げられる。

・優秀なPM（プログラママネージャー）への

⁹ 女性のSTEM人材を増やす上で早期段階での介入が必要な点は、例えば、高須・溝端 [2026] でも指摘している。

¹⁰ Advanced Research Projects Agencies (ARPAs) (<https://emergingtechpolicy.org/institutions/executive-branch/arpas/>)

- ・ 大幅な権限委譲
- ・ 短期間での資源集中
- ・ 高い失敗許容度
- ・ 社会実装まで視野に入れた研究マネジメント

ARPA 型機関はミッション志向であるが、政策部門が研究テーマを細部まで指定する単純なトップダウン型ではない。PMが研究者や企業との対話を通じて技術動向を把握し、自らプログラムの目標と実施方法を設計する「現場起点のトップダウン」という性格を持つ。

しかしながら、ARPA 型機関には成功事例が多い一方、課題もある。例えば、①多くのプロジェクトが失敗する、②税金の無駄だと批判されることがある、③PMの裁量が大きく判断ミス可能性がある、④政治環境や予算に左右される、という点が指摘されている。つまり、「失敗を許容する文化」がないと機能しにくいという点が重要とされる。

2) 欧州

欧州では「EU版 ARPA」構想として、欧州イノベーション会議 (European Innovation Council、以下 EIC) や JEDI (Joint European Disruptive Initiative) 等がある。

EIC は公的なスキームであって、ブレークスルー技術と破壊的イノベーションを特定・育成・スケールアップすることをミッションとしており (実行部隊は EIC Accelerator)、補助金だけでなく出資 (エクイティ) を組み合わせる点が欧州の独自要素となっている。一方、JEDI は破壊的技術の推進を目指す欧州の民間財団型資金提供機関で、イノベーションの最前線を押し上げる手法は「卓越性、地理的リターンなし (no

geographical return)、スピード」を掲げる急進的なものである。この JEDI は、加盟国の利害調整が必要な EIC のような公的スキームでは「卓越性のみで選ぶ」ことが難しいため、それを回避するために生まれた、という経緯がある。

EIC は PM 制を導入しているものの、その人数が少ないこともあり権限が弱いという課題が指摘されている (Fuest et al. [2024])。さらに、政府調達が域内で分断されており、米国のような政府自身が顧客となるような明確な調達出口が弱い面も課題とされている。EIC のミッション型公募が ARPA ほど柔軟ではなく、政治的なテーマ設定に偏る可能性もある。

3) 日本

日本では総合科学技術・イノベーション会議 (Council for Science, Technology and Innovation、以下 CSTI) がイノベーション政策の司令塔となっている。内閣府の SIP (戦略的イノベーション創造プログラム、現在は第3期) やムーンショット型研究開発制度などがあり、これらは米国の ARPA モデルを参照している。

社会実装を見据えた戦略プロジェクトである SIP では、各課題にプログラムディレクター (PD) を配置し、省庁横断で研究から社会実装までを一体的に推進している。この SIP で扱う研究開発の社会実装を効果的かつ効率的に推進し、研究開発と Society 5.0 を橋渡しするものとして BRIDGE (研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム) がある。

さらに、超長期・超高リスクの挑戦的研究を支援するムーンショット型研究開発制度でも、野心的目標の下で PM 主導の研究マネジメントが行われている。以上の比較は図表 3-1 でまとめられる。

制度設計だけを見ると、日本はEUよりも米国の ARPA に近いといえる。この背景には、「府省縦割りの克服」という日本固有の課題への処方箋として導入した点が独自のものといえる。また、米国が省庁ごとに ARPA を分散させたのとは逆に、日本は内閣府に一元化して府省を束ねる方向で設計されている点も特徴だ。さらに日本では、高齢化、医療、災害対応、モビリティ、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、食料といった社会実装との接続が強いという特徴もある。

しかし、この社会実装が民間頼みという点は、政府自身が顧客となり、社会実装の段階である調達出口が明確である米国とは異なっている。また、プロジェクトの中止判断が働きにくい構造にもある。

4章 高市政権のイノベーション政策

1. テキスト分析で見る高市政権下のイノベーション政策の特徴

1) 統合イノベーション戦略と日本成長戦略

先述のように、日本のイノベーション政策の司令塔は CSTI である。政府は CSTI の調査審議・答申を踏まえ、5 年ごとに科学技術・イノベーション基本計画を策定している。直近では 2026 年 3 月 27 日に「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画」を閣議決定しており、「これからの 5 年間（筆者注：2026 年度～ 2030 年度）で科学技術・イノベーションの反転攻勢を図るため、今後の政策の方向性を明確に示し、講ずべき施策を総合的

図表 3-1 米欧日のイノベーション推進体制の比較

論点	米国	EU（欧州）	日本
代表プログラム	DARPA（国防）／ARPA-E（エネルギー）／ARPA-H（医療、2022年設立）など	EIC（欧州イノベーション会議、2021年-2027年で100億ユーロ超）／JEDI（民間発、Technology Grand Challenges）	SIP 第3期（2023年度～）／ムーンショット型研究開発制度
統治構造（司令塔）	省庁分散型。国防・エネルギー・医療など各ミッション省庁が自前のARPAを保有	公的（欧州委員会のEIC）と民間財団（JEDI）の併存。加盟国との二層構造	内閣府CSTIに一元化。府省の枠を超えたマネジメントを司令塔が主導
テーマ設定の方式	強い権限を持つプログラムマネージャー（PM）主導。小規模組織でハイリスク・ハイリターン研究を選別	チャレンジ公募型。JEDIは「卓越性・地理的リターンなし・スピード」を掲げる	CSTIによるトップダウン設定。SIP 第3期はSociety5.0からバックキャストし、PD・予算配分を決定
資金の形態	研究契約・政府調達が中心。CHIPS法等の大型立法が基礎研究側を底上げ	補助金＋エクイティ（出資）の組合せ。EIC Accelerator Openの2026年予算は4.14億ユーロ	補助金・委託研究が中心。10兆円大学ファンド運用益による長期原資も併設
出口（社会実装）	所管省庁自身が技術の顧客となり、政府調達が実需を形成	スケールアップ資金で市場へ。ただし域内市場の分断が壁	SIPは社会実装志向、ムーンショットは2050年を見据えた長期目標。出口は制度に内蔵されず
制約要因・課題	政権交代による政策の振れ、授権額と実歳出額の乖離	加盟国への地理的配分という政治力学、投資規模の不足（ドラギ報告書は年最大8,000億ユーロの追加投資を要請）	中止判断の難しさ、民間投資との接続の弱さ、大学側の受け皿整備
ARPAモデルの位置付け	原型。DARPAをモデルにARPA-E・ARPA-Hなどへ展開	加盟国分断（geographical return）を回避するための処方箋	府省縦割りを克服するための処方箋

（出所）European Innovation Council、Horizon Institute for Public Service、Joint European Disruptive Initiative、内閣府等より大和総研作成

に取りまとめたもの」である。

それを受けて、「第7期基本計画の取組を軌道に乗せることを狙って、主に2026年度から2027年度までにかけて特に重点を置くべき施策を取りまとめた年次戦略」として、政府は2026年7月14日に「統合イノベーション戦略2026」（以下、戦略2026）を閣議決定した。今回発表された戦略2026は、高市政権が掲げる「日本成長戦略」（2026年7月21日閣議決定）の戦略17分野・8つの分野横断的課題の方向性が色濃く反映されている（図表4-1）。

以下では、足元の日本の具体的なイノベーショ

ン政策を概観して、3章までの議論に基づき、高市政権のイノベーション政策について評価する。

2) 「基盤整備×データ活用×人材育成」に軸足、「基盤実装」「研究産業連携」「人材育成」強調

まず、高市政権下でイノベーション政策の重点施策はどのように変化したのだろうか。ここでは、高市政権以前の2025年に公表された統合イノベーション戦略と現下の戦略2026の公表文書の違いを定量的に把握するため、TF-IDF¹¹⁾という定量的指標を用いて各年に特徴的な言葉を見つ

図表4-1 「統合イノベーション戦略2026」の内容

区分	テーマ	主なポイント
全体像・目標	基本的考え方（6つの柱）	第7期科学技術・イノベーション基本計画（2026年度～2030年度）を軌道に乗せる年次戦略。「科学の再興－研究力を国力に」を掲げ、Top10%補正論文数の国際順位を世界13位→10年以内に世界3位へ。「ヒト・カネ・モノと情報」機能に着眼したレイヤー構造に転換し、6つの柱を一体推進。
第2章	知の基盤としての「科学の再興」	基礎研究力を強化。科研費の大幅拡充・全面基金化、若手・博士人材の育成・確保、AI for Scienceへの戦略的・集中的投資、国立大学法人運営費交付金など基盤的経費の確保、国立研究開発法人（国研）の改革。
第3章	技術領域の戦略的重点化	17の重要技術領域を設定し、うち6領域（AI・先端ロボット／量子／半導体・通信／バイオ・ヘルスケア／フュージョンエネルギー／宇宙）を「国家戦略技術領域」として基礎研究から社会実装まで一貫通貫で支援。K Program後継、SIP第3期、ムーンショット型研究開発を推進。
第4章	科学技術と国家安全保障との有機的連携	デュアルユース技術の研究開発、オフキャンパス構想によるセキュアな防衛研究基盤の整備、経済安全保障（重要技術戦略研究所（仮称）を2026年度中に運用開始）、特定研究開発プログラムの研究セキュリティ・サイバー対策の強化。
第5章	産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化	産学連携と大学の経営力強化、特定分野で高い研究力を持つ新大学群の認定制度を検討、R&D税制（戦略技術領域型）、スタートアップ支援（グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の運営法人を2027年度早期設立）、地域イノベーション、知財・標準化戦略。
第6章	戦略的科学技術外交の推進	同盟国・同志国との戦略的連携とグローバル・サウス諸国との連携を同時に進める「デュアルトラック・アプローチ」。国際的なルール形成への主体的参画、J-RISE Initiativeによる国際頭脳循環、ホライズン・ヨーロッパへの準参加。
第7章	推進体制・ガバナンスの改革	政府R&D投資60兆円・官民合わせ180兆円の目標に向けた投資拡充。基盤的経費の確保と研究大学のマネジメント改革の一体推進、CSTIの司令塔機能強化（e-CSTI/e-Rad、ストラテジック・インテリジェンス機能）。
参考（第3章内訳）	17の重要技術領域	①造船 ②航空 ③デジタル・サイバーセキュリティ ④農業・林業・水産 ⑤資源・エネルギー ⑥防衛産業 ⑦AI・先端ロボット★ ⑧量子★ ⑨半導体・通信★ ⑩バイオ・ヘルスケア★ ⑪フュージョンエネルギー★ ⑫宇宙★ （★＝国家戦略技術領域の6領域）

（出所）内閣府「統合イノベーション戦略2026」より大和総研作成

11) TF-IDF は、ある文書中の単語の「出現頻度（TF：Term Frequency）」と「他文書での希少性（IDF：Inverse Document Frequency）」を掛け合わせて、その単語がその文書をどれだけ特徴づけているかを数値化する指標。

け出し、それらをワードクラウドにより比較する形で可視化した¹²（図表 4-2）。

すると、2025 年（図表 4-2 左）は「データ」「分析」「情報」「教育」「共同」「博士」「事例」「企業」「デジタル」などが上位で、「基盤整備の運用・実装設計」に重心があった。「博士」「教育」「人文」「大学」「法人」が並ぶため、研究力強化や人材パイプライン整備を制度面で支える色が強かった。また、「事例」「指標」「公募」が入ることから、施策の評価運用や実施プロセスの整備に比重があったと解釈できる。つまり、2025 年は全体として準備・設計・評価のレイヤーが厚く、具体的な実装の土台づくりに力点があった。

一方、高市政権下の 2026 年（図表 4-2 右）には、「省庁」「施策」「重点」「安全保障」「防衛」「投資」「実装」「領域」が目立ち、重点化と戦略実装へ重心が移っているのが確認できる。「生成 AI」「基盤」「国際」「産業」などが同時に上位なため、

先端技術を国家戦略・経済安全保障・産業競争力に結びつける方向性が昨年よりも強い印象だ。「我が国」「認識」「需要」などの語も、単なる技術推進ではなく、政策実装の対象領域や優先順位の明確化を示唆している。

以上から、高市政権下のイノベーション政策では優先度設定と安全保障接続が強化されており、重点施策・実装展開の色が濃いことが分かる。研究と産業の橋渡しについても、高市政権下の 2026 年の方が政策執行単位（省庁・施策）に寄っていると見えよう。

一方、高市政権下でも継続的に重視されるイノベーション政策を確認するため、今度はテキスト分析の共起ネットワーク¹³という手法を用いて、直近 2 年間のイノベーション政策の類似点を見た。この手法は、ワードクラウドに出てくる言葉がどのような文脈で使われているのかを把握できるというメリットがある。これらの言葉をつなが

図表 4-2 イノベーション政策における重点施策の変化（左：2025 年、右：2026 年）



（注）各年の特徴的な用語は 2 つの文章の TF-IDF の差分から算出した。また、「人工知能」「AI」などの同一内容を表すと考えられる用語は一つの用語に統一している。文字の大きさは重要度を表す（大きいほど重要）。文字の濃淡は見やすさを考慮したもので、特に意味はない。

（出所）内閣府「統合イノベーション戦略」（2025 年版・2026 年版）より大和総研作成

12) ワードクラウドの文字の大きさは重要度を表す一方、文字の濃淡については特に意味はない。

13) 共起ネットワークとは、大量のテキストから「一緒に出てきやすい（共起しやすい）単語同士」を線で結ぶことで、文脈を考慮した単語間の関係やテーマ構造を可視化する手法。文章全体の話題やクラスターを直感的に把握できる。なお、線の長さは見やすさに配慮した便宜上のものであり、特に意味を持たない。

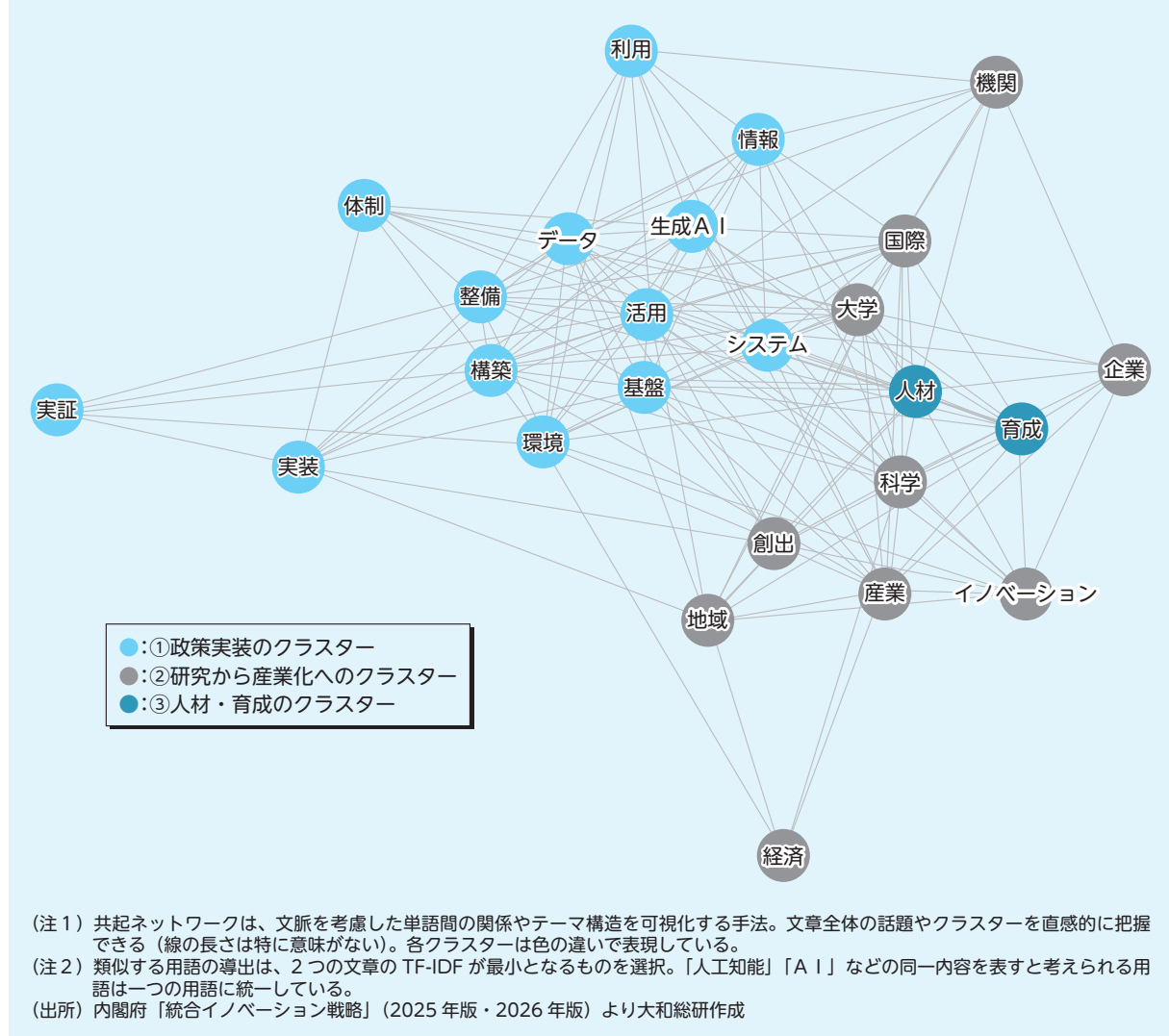
りの強いグループに分類すると、類似点として次の3つのクラスターに分けることができる（図表4-3）。なお、各クラスターは色分けして示している。

まず、中央に「①政策実装のクラスター」がある。高密度なコア（「活用」「基盤」「データ」「生成AI」「システム」）の周辺に「整備」「体制」「構築」「環境」「実装」「実証」などが配置され、制度整備と実装準備の軸を形成している。政策の実装面を支える語が密につながって、基盤整備と実装運用のエンジンの役割が強調されており、両年

のイノベーション政策ともにデータ駆動の実装政策が中核であることを示している。

次に、右側に「②研究から産業化へのクラスター」が見える。「大学」「科学」「産業」「企業」「イノベーション」「経済」などが配置されて、研究機関と産業側の接続を表す語が集まり、出口志向の政策ブロックを形成している。例えば、「経済」は右下に配置されて、産業・地域とつながる出口側の役割として機能している。つまり、イノベーション政策は両年とも、研究成果の社会・産業展

図表 4-3 直近のイノベーション政策における3つの重点施策（2025年・2026年）



開が意識されている。

最後に「③人材・育成のクラスター」が小クラスターとして強く出ており、両年とも人材政策が重要度の高い独立したテーマであることを示している。

一方、「日本成長戦略」は、A I・半導体、量子、航空・宇宙、バイオ、資源・エネルギー安全保障・GXなどを成長の中核と位置付け、17の戦略分野と62の主要な製品・技術等について「官民投資ロードマップ」を策定・実行するとしている。柱の一つは研究開発から事業化までの一体的支援である。SBIR (Small/Startup Business Innovation Research) 制度の抜本強化とアンカーテナンシー型（政府が長期契約で購入を約束し、売上計上を可能にして民間投資を呼び込む手法）の本格調達により、新興企業の成長と産学官連携を促す。また、AI for Scienceの推進や施設・設備の整備・更新による研究基盤の強化に加え、博士課程学生・高度専門人材の処遇向上、理工系人材の拡充、海外展開を支える高度外国人材の受入れ制度の整備を進める。これらを支えるため、「新技術立国・競争力強化」「スタートアップ」「金融を通じた潜在力の解放」「人材育成」「労働市場改革」などからなる8つの分野横断的な課題を掲げ、2040年度の国内民間設備投資250兆円、2026年度～2030年度の官民研究開発投資180兆円を目標に置く。研究開発、人材、資金、制度改革を一体的に推進し、先端技術の社会実装と持続的な経済成長を目指している。

2. イノベーション政策の方向性は正しいが、4つの課題が残る

本稿の分析から、高市政権のイノベーション政策を測る基準は次の4つの軸に整理できる。①中技

術からハイテクへR&Dを動かせるか（配分転換）、②新興企業のR&D投資比率を動かせるか（新陳代謝）、③集積・知識普及・人的資本・研究生産性を高められるか、④実装の規律（PM権限・失敗許容・調達出口・撤退ルール）を備えられるか、である。

結論を先に述べれば、戦略2026と日本成長戦略はイノベーションの土壌を概ね整え、何を植えるかも選んだが、根付いたかを測る物差しと、育たなかったものを抜く仕組みを欠いている。

まず、次の3点からイノベーション政策の方向性は正しいと考えられる。第一に、技術領域の重点化と税制である（軸①）。戦略2026は日本成長戦略で示される17の戦略分野を十分加味した重要技術領域を踏まえてA I・先端ロボット、量子、半導体・通信、バイオ・ヘルスケア、フュージョンエネルギー、宇宙の6領域を「国家戦略技術領域」として置いた。上位に位置付けられた6つの国家戦略技術領域は、本稿の分類では概ねハイテク側に属し、自動車、造船、鉄鋼、化学などの中技術分野を直接の対象としていない。R&D税制の「戦略技術領域型」「大学拠点等強化類型」も、税制を量の支援から配分の誘導手段に切り替えたものである。

第二に、調達出口の制度化であり、本稿の評価軸に照らせば、特に重要な前進と評価できる（軸④）。日本成長戦略は、政府が中小企業・スタートアップの研究開発を支援するSBIR制度を抜本強化し、売上計上が可能な委託契約の形で実環境での試験導入・運用まで行うプログラムを創設し、アンカーテナンシー型で本格調達するとした。日本の社会実装は民間頼みであるという3章の留保に初めて正面から応えた施策である。

第三に、研究基盤と国内人材である（軸③）。戦略2026はAI for Scienceを「『科学の再興』

の要」とし、研究設備を共用基盤化して「所有」から「共有」へ転換する。さらに重要なのは日本成長戦略の「8つの分野横断的課題」である。課題5（労働市場改革）は転職入職率（2024年8.3%→2029年までに9.0%）等の目標を置いて知識普及に応え¹⁴、課題4（人材育成）は工学系学部的女子学生比率を2025年18%から2040年までに36%とするKPIを置く。女子児童・生徒に加え保護者・教員を対象に含める点は、Bell et al. [2019] が発明家の輩出を左右するとしたイノベーションへの接触（exposure）の経路そのものであり、課題6（家事等の負担軽減）にある第一子出産前後の女性の継続就業率（2021年69.5%→2030年までに80%）と合わせれば、女性の人的資本を発明家パイプラインに接続する二段構えと読める。

しかしながら、足りないのは次の4つの課題への対応だ。第一に、R&D投資配分を測る指標がない。日本成長戦略は「圧倒的に足りないのは国内投資である」と診断するが、2章が示すのはR&D総額が2024年に名目22.1兆円・GDP比3.6%と主要先進国の中でも高い水準にありながら生産性が低いという矛盾、すなわち配分の問題である。配分比率が固定化されたまま総額だけが増えれば中技術に約半分が流れ込み、罠はむしろ強化される。この構造は8つの分野横断的課題のKPIを通覧すると明瞭である。労働生産性、実質賃金、転職入職率、博士課程入学数などいずれも投入量か労働の指標であり、R&D投資比率、ハイテクへの配分比率、開業率に相当する指標が一つもない。量の診断がKPI体系全体の構造を規定している。

第二に、開業率の目標がない（軸②）。退出・再編側の機能は課題7（賃上げ環境整備）の中小M&A支援等にあるが、KPIは実質賃金と中小企業の生産性であり、再編は賃上げの手段、志向は「事業承継＝存続」であって、低収益事業からの退出円滑化ではない。2章で指摘した開業率の低下に対応する施策とKPIは、8つの分野横断的課題のいずれにもない。

第三に、撤退規律がない（軸④）。戦略2026と日本成長戦略には「中止」「サンセット条項¹⁵」の語はなく、「投資誘発効果の薄い予算は柔軟に見直していく」という日本成長戦略にあるPDCAは撤退基準ではない。しかも17分野全体をポートフォリオとして中長期で評価する方針は、失敗許容と撤退規律を相殺しかねない。ARPAで失敗許容が機能するのは個別プロジェクトの中止判断が迅速に行われるからである。

第四に、高度外国人材の定着（在留資格・永住要件・家族帯同・子女教育・行政手続の英語化）に関する記述がない（軸③）。戦略2026の国際頭脳循環は重心が「海外で活躍する日本人研究者とのネットワーク」にあり、外国籍研究者を招き定着させる制度改革は、8つの分野横断的課題を含めても見当たらない。

5章 まとめ：機能するイノベーション政策と日本経済への示唆

日本のR&D投資比率がこの20年間動かないのは、分子を増やすR&D投資からの期待収益が不確実であり、分母から低収益の中技術事業を外

14) 低生産性企業で滞留する熟練労働者を再配置させるなどの政策が考えられる（Acemoglu et al. [2018]）。

15) 政府支援の既得権化を防ぐため、税制優遇や保護措置などの政策の終了期限を予め設定し、その期限が来たら原則として失効させる仕組み。期限後も継続する場合には、改めて効果を検証した上で延長の判断を行う。

す圧力が弱いからである。4章で述べた4つの課題に対応しつつ、既に前進が見られる調達政策の実効性をさらに高めるため、以下4点を提言する。

まず、①R & D 税制を「増分型×還付型」に組み替える。現行の総額型のR & D 税制は、研究開発費を増加させなくても一定の控除を受けられるため、既存企業におけるR & D 投資比率の引上げを促す効果が弱い。また、法人税額控除を基本とするため、赤字のスタートアップは十分な恩恵を受けにくい。そこで、過去3年平均を上回る研究開発支出に高い控除率を適用する増分型へ軸足を移すとともに、設立20年未満など一定の要件を満たす企業には還付型を導入する。Dechezleprêtre et al. [2023] が示すとおり効果は信用制約の大きい中小・新興企業で強い。これが「比率」を直接動かしかうる有効な政策と考えられる。

次に、②調達出口を「金額のコミットメント」に変える。例えば、政府調達に占める戦略分野・設立20年未満企業からの調達比率に年次の数値目標を設定し（米国SBIRの各省一定比率義務＜set-aside requirement＞¹⁶の日本版）、中小企業向け研究開発資金が安定的に供給されるように法律で義務付ける。方針ではなく比率で縛らなければ、既存の大企業経由に回帰する可能性があるためだ。

さらに、③高度外国人材の「定着」と集積を明記する。国内の才能発掘には既に手が打たれており、残る課題は外国籍人材に絞られる。在留・永住要件、家族帯同、配偶者就労、子女の英語による教育アクセス、行政手続の英語化をパッケージで改革する。研究環境に加えて、生活基盤上

の制約が定着を妨げている可能性が高い。そして、62の主要な製品・技術等ごとに中核拠点を原則2～3か所に限定して明示し、予算の地理的集中度をK P Iとして公表する。これはMoretti [2021] の含意から、薄く広くではなく限られた複数地域へ集中すべきという点と対応している。

そして、④規律と指標を入れ、分母を動かす。予算の配分変更権・中止権・人事権をPD/PMに明示的に委譲し、全支援案件にステージゲート方式（複数の案件を競争させながら、途中で有望な方式に絞り込んでいくこと）とサンセット条項（例：3年で自動失効）を標準装備して中止率を公表する。失敗許容度を実質的に評価する上で、中止実績は重要な観測指標となる。併せて、例えば、支援対象企業のR & D 投資比率の変化幅、支援額・調達額に占める設立20年未満企業のシェア及び開業率、R & D 税制の適用額の技術区分別内訳の3指標をPDCAに組み込み、企業別R & D 個票データベースを国内で整備する。同時に、2026年7月に経済産業省が公表した「成長投資ガイダンス」のベストオーナー原則（当該事業の企業価値を中長期的に最大化することが期待される経営主体へ事業を移転すること）を低収益の中技術事業のカーブアウトを促す実務基準として具体化する。

以上4点を補うことができれば、戦略17分野は日本が「中技術国の罠」から抜け出す重要な政策手段となりうる。逆に、支援が既存大企業・既存産業への分散的支援に終われば、成長投資というより罠の固定化に帰結する懸念がある。

16) 連邦政府が主契約額（Prime Contracts）の23%以上を小企業へ発注する法定目標を実現するために、特定の契約を小企業や特定属性企業向けに限定する制度。

参考文献

- ・ Acemoglu, D., U. Akcigit, H. Alp, N. Bloom, and W. Kerr [2018], “Innovation, Reallocation, and Growth,” *American Economic Review*, 108 (11), pp.3450-3491.
- ・ Akcigit, U. and S. T. Ates [2021], “Ten Facts on Declining Business Dynamism and Lessons from Endogenous Growth Theory,” *American Economic Journal: Macroeconomics* 13 (1), pp.257-298.
- ・ Bahar, D., S. Gadgin Matha, R. Hausmann, and S. Segovia [2026], “Japan’s Innovation Challenge: Escaping the Middle-Technology Trap,” *Growth Lab Working Paper Series* No. 269, John F. Kennedy School of Government, Harvard University.
- ・ Bell, A., R. Chetty, X. Jaravel, N. Petkova, and J. Van Reenen [2019], “Who Becomes an Inventor in America? The Importance of Exposure to Innovation,” *Quarterly Journal of Economics* 134 (2), pp.647-713.
- ・ Bernstein, S., R. Diamond, A. Jiranaphawiboon, T. McQuade, and B. Pousada [2022, revised 2025], “The Contribution of High-Skilled Immigrants to Innovation in the United States,” NBER Working Paper 30797, National Bureau of Economic Research.
- ・ Bloom, N., J. Van Reenen, and H. Williams [2019], “A Toolkit of Policies to Promote Innovation,” *Journal of Economic Perspectives* 33 (3), pp.163-184.
- ・ Bloom, N., C. I. Jones, J. Van Reenen, and M. Webb [2020], “Are Ideas Getting Harder to Find?” *American Economic Review* 110 (4), pp.1104-1144.
- ・ Dechezleprêtre, A., E. Einiö, R. Martin, K.-T. Nguyen, and J. Van Reenen [2023], “Do Tax Incentives Increase Firm Innovation? : An RD Design for R&D, Patents, and Spillovers,” *American Economic Journal: Economic Policy* 15 (4), pp.486-521.
- ・ Fuest, C., D. Gros, P.-L. Mengel, G. Presidente and J. Tirole [2024], “EU INNOVATION POLICY: HOW TO ESCAPE THE MIDDLE TECHNOLOGY TRAP,” A Report by the European Policy Analysis Group.
- ・ Moretti, E. [2021], “The Effect of High-Tech Clusters on the Productivity of Top Inventors,” *American Economic Review* 111 (10), pp.3328-3375.
- ・ 経済産業省 [2024] 「イノベーション循環をめぐる現状と課題」第1回 産業構造審議会 産業技術環境分科会 イノベーション小委員会 資料4 (2024年2月9日)
- ・ 経済産業省 [2026] 「成長投資ガイダンス—価値創造の拡大を通じた企業の持続的成長に向けて— (価値創造レポート)」(2026年7月21日)
- ・ 末吉孝行・山口茜・吉井希祐・ビリング安奈 [2026] 「先進国の産業政策の新潮流～問われる政府の役割と高市政権の成長戦略への示唆～」『大和総研調査季報』2026年夏季号 Vol.63、pp.4-21
- ・ 高須百華・溝端幹雄 [2026] 「理系進路選択に対する男女差の要因分析：女性の理系人材を増やすには、より早期段階での介入や対応が必要」大和総研レポート (2026年2月6日)
- ・ 深尾京司・山崎福寿・原野啓 [2018] 「構造変化と生産性停滞」深尾京司・中村尚史・中林真幸 編集・寺西重郎・宮本又郎・阿部武司・坂根嘉弘・川口大司 編集協力『岩波講座 日本経済の歴史 6 現代2：安定成長期から構造改革期(1973-2010)』第4章 鉱工業、岩波書店

[著者]

溝端 幹雄 (みぞばた みきお)



政策調査部
主任研究員
担当は、経済構造分析